

# The Theory of Business Enterprise, by Thorstein Veblen, New York; Scribner's, 1904

西 島 益 幸

## 1. 著作の背景と本論文の性格

ケインズが活躍するより少し前、大西洋の彼岸では、20世紀の覇権を握る国がその産みの苦しみとも言える経済社会の展開を示していた。1893年のシカゴで開催された博覧会では産業機械や技術が謳歌されたが、同時にその国は最悪の不況の最中にあった。その現実を直視しつつ社会経済の根源まで遡る議論を展開したのがヴェブレン (Thorstein Veblen, 1857-1929)であった。The Theory of the Leisure Class(『有閑階級の理論』)によって既に名声を獲得していたヴェブレンが著した二番目の著作が本論文で扱う The Theory of Business Enterprise (『営利企業の理論』<sup>1)</sup>)である。

ヴェブレンは、当時の主流派経済学であった近代経済学に対して批判的であり、彼の生き方も特異であった。<sup>2)</sup> また、彼自身の分析視点は社会学者のそれであり、彼のアプローチは制度学派や進化的アプローチに引き継がれている。そのため、伝記的著作や関連分野の少なからぬ研究が存在する。<sup>3)</sup> ヴェブレンの著作は奥が深く難解であり、その理解には多くの研究者も苦勞している。<sup>4)</sup> Sweezy (1957) は著作の詳細に捕われず読むこともひとつの理解の仕方と述べている。本論文では、彼の示唆に従い、筆者なりの理解・解釈を提示し、著作の現代的意義を探ることとする。

---

1) 小原敬士翻訳のタイトルは『企業の理論』であるが、訳者あとがきで、「正確には『営利企業の理論』であるが、簡単に『企業の理論』とした。」と記している。また、同時期の彼の他の著作(小原(1965, 1966))では『営利企業の理論』を用いている。ゆえに、本論でも『営利企業の理論』を用いる。

2) 例えば、Riesman (1953, Ch. 1)。

3) 邦語文献の一部を挙げると、小原(1965, 1966)、佐々野(2003)、高(1991)、稲上(2013)、宇沢(2000)がある。

4) 例えば、小原(1965, はしがき)。

この著作は 100 年以上前に書かれたものであり、経済現象とそのメカニズムの説明に関しては、現時点の経済学から見れば、既知であったり、誤りであったりする部分も多々ある。しかし、著作の現代的意義を探る目的からは、そのような部分に捕われず、全体的な議論の構成を中心に紹介していくこととする。

## 2. 著作の梗概

### 第 1 章 序 (Introductory)

この章では、ヴェブレンが近代文明（とそれを支える社会経済のメカニズム）をどう捉えているか、簡潔に述べられるとともに、彼の分析アプローチについて言及される。<sup>5)</sup>

近代文明の物質的枠組は、生産力の持続的上昇を可能にした製造業を中心とした産業体系であり、その動向を規定するのは営利企業である。その枠組の特筆すべき特徴は、機械過程と利潤を求めて行われる投資行動である。近代産業社会は機械的装置・機械的過程なしには成り立たない。経営者 (business man)<sup>6)</sup> は、投資と市場のメカニズムを通じて、工場やその生産過程を統制し、経済変動の速度と方向を規定している。

ゆえに、近代産業社会を分析するには、経営者の視点から彼らがどう行動するか分析するアプローチを採る。

ヴェブレンの関心は営利企業の文化的影響であり、彼が文化あるいは制度というとき、それは人々の社会経済に関する思考習慣 (habits of thought) を意味する。

### 第 2 章 機械過程 (The Machine Process)

この章では、機械過程が産業や経済全体に及ぼす影響が分業と協業の視点から記述される。19 世紀後半には、鉄道や冷凍船などの輸送手段の発達により、市場の範囲が世界規模に広がり、それが工場内分業 (工程分割) による物的生産性の飛躍的継続的上昇を現実のものとした。アダム・スミスのピンマニュファクチュアの 4800 倍という労働生産性上

---

5) 以下の小活字の部分は著作からの引用でも要約でもない。ヴェブレンの著作は部分的に引用したり簡単に要約したりできるものではない。著作の中の重要と思われる文章に筆者なりに解説的補足を加え再編したものである。以下の諸章についても同様である。

6) 小原敬士の翻訳では「企業者」という訳語をあてているが、原著では、労働以外の生産要素の私的所有権を行使して生産過程を統制する立場にいる人を指しているため、本論では「経営者」という訳語を用いる。以下、適切と判断した場合は翻訳とは異なる訳語を用いることにする。

昇の数値例が誇張されたものであったとしても、米国で 1881 年に導入されたタバコ製造機械が、それまで一人の労働者が一日当たり 3,000 本しか作れなかったのに対し、120,000 本 (40 倍) 製造した事実<sup>7)</sup> は人々を圧倒したにちがいない。20 世紀に入って、それはフォードシステムに象徴される大量生産システムへと発展していく。

一連の製造工程が単純な作業の繰り返しに分割され編成されると生産性が大きく上昇する。その生産性は、全工程が定常的状態のとき、そして、その状態が続くとき、最大となる。<sup>8)</sup> 機械自体——その内部では多数の単純な反復操作が編成され行われている——が高い生産性をもつのもこの同じ原理からである。溶鉱炉や原子炉が一旦稼働始めると一定の操業を続けなければ効率的でなくなるのはこのためである。このように一旦定常的生産が始まると、他の工程、部門、取引企業、関連産業にも、その定常的生産に合わせた操業生産が要請されることとなる。このような生産過程体系のどこかで不規則な変動が生じれば、その高い生産性は実現しないだけでなく、機械の故障や生産ラインの停止など、損害が生じる。これを防ぐためには、工程、部品、製品、原材料などの規格を統一する標準化が要請される。さらに、不規則変動が発生した際には、諸工程を調整する必要性が生じる。工場内分業であれば、かつての職人の技能に相当するものがその役割を果たし、企業間・産業間分業であれば、市場を通じた取引が調整を行うことになる。

ヴェブレンは、以上の分業と協業の議論を周知のものとして、圧倒的生産性の高さをもって 19 世紀後半の米国社会経済を牽引する産業の現場を機械過程と規定することから議論を始める。

(狭義の) 機械過程は、機械を用いた生産方法が導入され、機械装置とは分類されない多くの部門 (人々) が生産プロセスに組み込まれ、効率的生産の重要な要因となっている産業の様々な部門をさす。機械的産業 (mechanical industry) とは、通常の器用さ (manual dexterity)、大雑把な方法 (rule of thumb)、季節の偶然的巡り合わせといった一見機械とは関係ないことが、生産過程で採用されている物理的・化学的諸力の体系的知識を基にした合理的手順によって補強されているのなら、複雑な機械的工夫がなくとも、そのような生産過程の産業をさす。

一連の装置によって実行される機械的過程は、どれをとっても、他の所で実行されている他の多くの過程と独立ではない。各過程は、同様の機械的特徴をもつ他の多くの過程の適切な働きを前提とし、また、それらに依拠している。機械的産業のどの過程も、自己完結的 (self-sufficing) ではない。各過程は幾つかの過程の後に続き、他の過程の前に行く。その無限に続く過程の連鎖の中で、各過程は、

---

7) Rorabaugh, Critchlow & Baker (2004, p.344) .

8) このパラグラフの分業と協業の説明は主として中岡 (1971) に依る。

それ自身の働きをしなければならない。さもなければ、過程全体の働きが大きく阻害される。

この（狭義の）機械過程に媒介され緊密に相互依存している生産活動の全体系は、（広義の）機械過程として捉えることができる。その過程は相互にかみ合った詳細な諸過程から構成され、バラバラにそれぞれの特定の仕事をやる機械的装置を単に組み合わせたものではない。

効率的生産を行うため、機械過程の以下のような特徴が必然となる。(1) 産業間（内）の微細な調整（industrial elaboration）が必要になったときには、幾つかの部分過程あるいは産業部門の間で隙間がぎっしり詰まった細胞間調整のような調整（interstitial adjustment）を維持し続けなければならない。(2) 時間・空間や生産諸過程の系列における数量的正確さが停まる所なく要求される。数量的正確さは、機械過程の一様性（uniformity）ばかりでなく、生産物、原材料、道具に至るまで一様性を要求する。一様性の要求は標準化の要求として、機械的産業のすみずみまで浸透し、（度量衡の統一などの）商業的標準化の要求をも凌駕するものである。

機械過程における調整・適応（adaptation）は、職人の技能（craftsman like skill）という範疇から機械的標準化の範疇へと移行してきている。満足に標準化がされないと、職人の技能、思慮（reflection）、個人的微細な調整を多大に必要とするため、そのような過程は機械過程を経済的に利用することには適さない。

近代産業システムは、非常に複雑な、微妙なバランスの上に成り立つ機械的過程である。ゆえに、隙間がぎっしり詰まった細胞間調整のような調整の協働（coordination）が少しでも失敗すると、そのシステム全体の働きを害する。

以上のような議論の後、ヴェブレンは、次の二点を指摘する。(1) 産業間の協働のバランス（balance of working relation）は営利的取引（business transaction）によって、維持され、回復され、調査され、再調整されている。また、産業の各生産単位（工場、企業）をも統制している。(2) 産業過程の一連の連鎖において適切な調整を行うため、経営者たちに企業運営上の結束の誘因が生じる。すなわち、機械過程を調整・統制する役割を営利目的をもった経営者たちが担うことになる。<sup>9)</sup> 第3章では、機械過程が産業の市場構造にどう影響するかを探ることになる。

### 第3章 営利企業（Business Enterprise）

機械過程として把握された分業と協業の生産システムは個々の企業に規模の経済をもた

---

9) 企業間・産業間の調整は市場取引を通じて行われるので経営者の裁量の範囲となるが、工場内分業（工程分割）の諸工程間の調整は生産現場のかつての職人と同様の技能をもった人間に依らざるを得ず、必ずしも経営者の専権事項ではなくなる。ここでは、前者の調整を念頭に置いていると思われる。

らした。その結果、個々の企業は、市場支配力を与えられ、その維持強化だけでなく、(競争の様式を含む)市場構造の有利な改変を目論む。事実、19世紀後半の米国では、多くの企業の参入・退出が頻発する一方、カーネギーやロックフェラーに代表される大企業が水平的統合・垂直的統合を進め、カルテルやトラストを形成していった。<sup>10)</sup>

ヴェブレンは、この企業(あるいは産業)の統合(consolidation)とそれについての彼の評価、企業統合に伴う現象(目に見えない資本(intangible capital)、広告)について、以下のように述べる。

生産工程、企業及び産業間の連鎖において生じる攪乱(disturbance)は個々の経営者に差別化された(利潤機会)の優位(differential advantage)をもたらす。

金銭的利益を求めて行われる抜け目ない取引操作は、利益を追求する体系的な投資として現れ、恒常的攪乱を引き起こし、産業システム(市場機構とそれを支える法的・社会的枠組みを含む)の不安定性をもたらす。機械過程の本質である生産における規模の生産性は、経営者の金銭的利益追求と相まって、企業の統合(consolidation)へと進む。カルテル、トラスト、特殊な持ち株会社による多数企業の統合などが現れる。この企業統合の過程では、利害の異なる経営者間の交渉、そこにおける妥協、妥結の遅れが時として生じる。例えば、米国における鉄道網の統合には、好景気に過剰参入が発生、不況期に逃散、合併、譲渡が繰り返され、約20年を費やしている。

しかし、これら企業の統合は個々の経営者の利潤追求から生じたものであり、社会(community)のために(財・サービス)の産業的提供可能性(industrial serviceability)を向上させるものではなかった。実際、統合された企業(体)の効率性向上は生産過程の再編よりは事務的本社機能の集約と生産・販売過程で通過しなければならない取引数の削減から生じたものだった。金銭的動機は生産後の販売可能性を最優先の課題とする。その性格は没個人的なものとなる。そこには、個々人の特性を考慮せざるを得ない公平性(equity)が入り込む余地はない。

企業統合がある程度進んだ寡占的状况に至ると、経営者はさらに独占状態をめざす。その(有力な)手段は差別化と販売促進を実現させる広告である。広告を通じての差別化は、のれん、商標、ブランドイメージといった物理的に見地できない資本(intangible capital)を創造する一方、社会的にも、経済全体にも無駄をもたらす。しかし、個々の企業は競争相手が広告するか否かに関わらず、広告をする方が有利になる囚人のディレンマ状態にあり、広告は止められない。

---

10) 1897年から1902年の5年間で米国における企業の合併件数は3000近くに達した。LaFeber, Polenberg & Woloch (1992, p.6).

## 第4章 営利原則 (Business Principles)

この章で、ヴェブレンは、利潤追求という行動が経営者によって当然のこととして受容されている意識の根源（彼の言葉では思考の習慣の基礎）を探る。それはロック流の自然権としての所有権である。しかし、ロック流の所有権は職人による手工業生産や小規模商取引の経済状況では正当化されるが、機械過程が支配的な状況では、もはや効率的生産を担保するものとはなりえない。一方、所有権が確立し市場取引が拡大していくと、契約が貨幣価値基準でなされ、工場や生産設備などの企業の評価もその利潤獲得能力の資本還元価値として行われる。これは、利潤が経営活動の生来の報酬として（経営者や投資家によって）受容されたことになる。

ヴェブレンの議論は以下のように進む。

営利原則——経営者たちが彼らの行動を当然のことと考える原理（基本的な考え方）——は財産権（所有権 ownership）という主命題から導かれる諸系（小命題 corollaries）である。ゆえに、営利原則は所有権の原則であり、それに基づく金銭の原則である。

思考の習慣（habits of thought）として許容されている所有権は古くから存在していたものではなく、血縁関係、国家、神（といった他の思考習慣——他の制度や文化）より後世になって確立されたものである。その所有権の基礎としての自由と契約の不可侵性も同様である。

自然権としての所有権はロック（John Locke）の議論（「彼が作ったもの、彼の労働を投下することによって、どのようなものであれ、そのことによって、彼の財産となる。」）に依拠する。つまり、当初は、財産の権利は労働によって与えられると考えられていた。そして、個人の労働の対象にまで裁量権が拡大された。個人の努力と（所有権の制度を通じて）人類の利用に資する物質的生産を可能にする機能的効率性が所有権を正当化する最善の公理的根拠であった。

この典型的な英国における所有権の物質的・歴史的基盤は職人による手工業生産（handicraft）と小規模な商取引（petty trade）であり、そのような状況でロックの議論は当然のこととして受け入れられた。市場取引の拡大に伴い、その経済的効率性の必要性から、所有権の範囲は、自由で無限定無制限な使用権と処分権を伴うものとして拡大していった。これこそ、近代所有権の歴史的先行形態であり精神的基礎である。

しかしながら、産業過程においては、職人による生産と小規模取引に体现されたロック流の所有権正当化の要素——製作者（workman）の力（force）と手腕（ingenuity）、創意工夫を通じての熟達（dexterity）——はすでに効率的な生産の要因ではなくなっている。

金銭上の契約は貨幣価値の安定性を前提として要請する。しかし、現実には（景気変動により）不安定である。<sup>11)</sup> 経営者は所有権の視点から物事を判断するので、所有権は貨幣で測られた基準に従っ

11) 生活状態（livelihood）や機械的な効率的生産、財・サービス提供可能性の基準からみても不安定である。

て初めて機能する。産業過程（や工場）は利潤獲得能力（profit-yielding capacity）を基に資本還元されて（capitalized）、（金銭的に）貨幣の価値で評価される。

ゆえに、近代以前は、商業取引を除き、利益（gains）は生産的労働の増加と見なされ、利潤と見なされなかったが、利潤はいまや経営活動（conduct of business）にとって、生来のもの（intrinsic）と見なされるようになった。

企業の評価が利潤獲得能力の資本還元価値として貨幣価値基準によって行われるという経済的メカニズムは、以下の章において、中心的概念となる。ヴェブレンは、この企業評価の方法によって経営者は利潤率を判断基準に行動すると述べ、次章では、利潤率（利潤獲得能力の資本還元価値）に影響する貸出信用のメカニズムについて論ずる。

## 第5章 貸付信用の使われ方（The use of Loan Credit）

銀行の信用創造が伸縮的に行われるようになった19世紀中葉以降、貸出信用が経済に与える影響は重大となる。この章では、貸出信用が、なぜインフレを引き起こすのか、なぜ過剰な累積的な信用拡張によって企業を倒産・清算に追い込むのかを論じる。信用供与は銀行貸出のみではなく、当時大量に発行された優先株式（株主の投票権を放棄し、清算の際の残存資産受取優先権を確保する株式）でも行われた。企業が清算されれば、その再編は企業合同へと進み、そこでも信用供与が戦略的に利用された。

不況の時を除き、事業の収益率（rate of business earnings）は利子率を上回るので、信用拡張は経営の通常の一般的行為となる。

開かれた競争的市場（open competitive market）では、（内部留保も乏しく、直接金融手段もないので）信用拡張なしには、企業は生産規模を拡大できない。

しかし、機械過程のもと（の不完全競争市場）では、拡張された信用は差別化された利潤獲得機会の優位性確保に用いられ、経済全体、そして、その産業上の生産へは影響はない。信用は名目資本（business capital）になるのみであり、物質的な資本を増やさない。結果として、名目資本当たりの利潤率は低下し、信用インフレを引き起こす。

過剰な貸付信用により、名目資本と産業設備（利潤獲得能力）に乖離が生じる。インフレ下で、財産の担保としての価値が増加し、さらに信用拡張が付与される。（インフレを資本還元された生産力増加と区別することはできない。）

このプロセスは累積的であり、実態経済は名目資本の増加ペースに追いつけない。なぜなら、消費財需要——最終的に経済全体の生産量を規定する——はそれほど伸びないからである。名目資本と産業設備（利潤獲得能力）の乖離が肥大化し、（実際の利潤が返済に足りず）企業を清算せざる

を得なくなる。

企業の清算が起こると、産業的財産 (industrial property) の所有権の再分配が起こり、信用供与者は産業設備の一部の潜在的所有者となる。

優先株は信用供与手段のひとつである。(清算時には社債等と同等となるから) 実質的に株主から経営者への企業財産の一部 (管理権) の移転である。優先株は物質的設備からなる資本のほとんどを信用供与によってまかなわれたものとしてしまう。

清算になり企業統合に信用が使用されると、企業統合の先導者と信用供与機関の間で利潤の分配が起こる。これは、企業統合という再組織化の主な誘因となる。このとき、信用は戦略的に使用され、その数量が肥大化し、その返済期間は短く要求される。

この企業統合 (再組織化) は産業における財産の所有権の再分配を伴う。企業統合の結果、再資本還元化された産業設備の所有権は従前の株主、企業統合先導者、信用供与機関の間で分配され、株主は新しい企業の信用供与者として現れる。

企業統合で吸収される企業の株主には優先株が割り当てられるので、大部分の名目資本 (nominal collective capital) は統合後の企業の (差別化された利潤獲得機会の優位性から生じている)「のれん」の資本還元額に対応し、経済全体における生産可能性の増大をもたらすものではない。

## 第6章 現代の企業資本 (Modern Business Capital)

この章では、企業の利潤獲得能力の資本還元価値が企業の証券の市場価値である点をまず確認する。企業合同と共に「のれん」の蓄積が進み、普通株主と優先株株主の間で目に見える資本 (産業設備) の所有と統制の分離が生じる。企業の証券の市場評価を行う資本市場は、利潤獲得能力に関し多くの人が信じるような予想に依存するため、物質的産業設備の機械的利潤獲得能力とは独立した市場参加者の集団心理に左右される。それは、専門的取引業者の参加と証券の流動性によって強化される。このような資本市場の特性は経営者の投機的操作を可能にし、企業の市場評価は、普通株主の利益からも、社会全体の利益からも乖離する。さらに、資本市場の存在は企業合同を促進し、投機的操作によって得られた富は莫大なものとなった。

古典派経済学では、資本を産業設備、原材料、生存手段 (means of subsistence) と捉えているが、その背後には、自然的自由 (natural liberty)、自然法 (natural law)、自然権 (natural rights) といった古典的理論がある。しかしながら、機械的過程に基礎を置く現在の状況が古典的理論を導くような社会経済状況でないと同様に、上記古典的理論は支持されない。

信用経済における企業の資金調達 (多様な直接金融手段の発達・利用と信用拡張メカニズム) のもとでは、経営者が認識する「資本」(資金の貨幣的価値) と産業設備 (古典派経済学の資本) と



の乖離を引き起こす。資本は古典派経済学が考えたような産業設備の費用を資本還元化した価値ではもはやなく、永続的組織としての企業 (corporation) の利潤獲得能力の資本還元化した価値であり、その企業の証券の市場価値で表される。

企業合同が進む中で、資本還元の中核的部分は企業の「のれん」となり、それは、企業の所有者 (株主) にとって、差別化された (利潤機会の) 優位性である。

パートナーシップから法人企業 (corporation) へと成長する過程で、新しい企業は既存企業の「のれん」を受け継いでいくので、法人企業 (持ち株会社) という組織形態は、自由な信用利用を通じて、多大な差別化された (利潤機会の) 優位を蓄積していくことになる。その結果、産業法人企業 (industrial corporation form) の本質的基礎は企業の目に見えない資産と言える。

優先株は、元本が回収されることなく、企業への信用供与として機能する。(優先株株主は議決権を放棄しているので) 物質的資本の裁量的統制は普通株主に移り、目に見える資本 (産業設備) と目に見えない資本 («のれん」など) 双方の統制権を普通株主に与えることになる。ここに、産業設備の所有 (本来は優先株主) と統制 (実態は普通株主) の分離が実質的に生じる。

企業の証券の市場評価は、産業の機械的事実とは独立した集団心理 (folk psychology) に依る。資本市場は (財市場と並び重要度を増し) 蓄積された貨幣価値のはげ口、資本供給の元として機能する。その特徴として、(1) 専門的取引参加者は金銭的利益を求める。(2) 資本の利潤獲得能力はその販売可能性の目的にとって効果的か否かと言う基準と関連して判断される。(3) すべての資本は、企業合同に伴う再評価——資本還元、再資本還元——を利潤獲得能力に関する多くの人が信じる (putative) 予想に基づき行わざるを得ない。

(企業の証券として市場で取引される) 資本は、職人や小規模生産者の時代の産業設備 (工場) の所有と比べ、その所有者の変更が頻繁であるため、経営者が株式市場での投機的操作によって、多くの人が信じる利潤獲得能力と実際の能力の乖離を引き起こすことができる。経営者の利益は企業の利益 (実際の利潤獲得能力の最大化) から乖離する。社会の利益は産業的効率性と生産物の提供可能性であり (物質的生産物提供可能性が物質的費用を上回るようにすることであり)、経営上の利益は生産物の販売可能性と法人企業資本 (corporate capital) の販売可能性である (多くの人が信じる利潤獲得能力が実際のそれを上回るようにする)。

企業証券の市場操作を通じて、企業合同や企業再編 (coalition, reorganization) がさらに進められる。販売可能 (市場取引可能) な法人企業資本における価値ある重要な構成要素は「のれん」と金融的健全性 (financial solvency 金融セクターに確立した企業の信用) である。<sup>12)</sup>

金融的健全性は、証券の大量保有と担保の再重複評価を通じ、信用拡張をもたらすが、同時に、

---

12) 前者は企業経営に携わる人 (企業のトップあるいは企業統合の再組織者 (信用機関のトップを含む)) の「のれん」であり、後者はその人の健全性 (将来の潜在的信用) である。

金融資産に関する収益の通常の明白な収益率 (ascertainable ordinary rate of earning) が存在しないため、その信用拡張は証券市場における操作的売買の対象となった企業の財産にリスクをもたらす。

## 第7章 現代における福祉の理論 (The Theory of Modern Welfare)

信用経済体制は激しい景気変動に見舞われ、財・サービスばかりでなく金融資産までも大幅な価格変動に晒された。これは市場の相互依存関係を通じて広範囲——世界規模に及んだ。景気変動とそれに伴う価格変動を収益の資本還元という現象から説明することが人々の福祉を説明する理論となる。ヴェブレンは、景気変動発生メカニズム、その過程に生じる所得分配の変化、恐慌長期化の要因を叙述していく。信用経済体制下の景気変動論として特筆すべきは、機械過程のもたらす高水準の持続的生産性上昇が、新たな生産設備の調達費用を引き下げ、古い生産設備の企業がいる市場に新規参入が起こり、さらなる価格引き下げ競争が不況を長引かせるという指摘であろう。

恐慌への処方箋の一つとして、製品価格を引き上げ、生産量を抑制するための企業間の共謀、企業合同、トラスト形成が指摘される。規模の経済と相まって、企業の利潤率が確保され、実質的な独占化が進む。もう一つの処方箋は非生産的消費（戦争や軍備拡張）であり、その刺激を持続的に強化していかなければ効果を失うものである。この処方箋が経済的に非効率（無駄）であることは言うまでもない。

ヴェブレンの議論は佳境に入っていく。

機械過程浸透後の経済体制では、福祉の問題は価格（とその変動）の問題と言える。機械過程以前では、共同体内で行われる仕事が共同体の必要を適切に満たすか否か、つまり、生活活動（水準）の問題であり、技術や器用さ、労働配分の適切さによって規定されるものであった。そこでは、商業の場合を除き、価格変動の影響はほとんどなかった。

機械過程後の体制では、経済危機、景気変動は価格の不規則変動 (price disturbance) という現象であり、市場の相互依存性を通じて、世界規模で伝播する。価格と利潤を判断基準として運営される諸産業は多大な影響を受ける。この章では、経済危機、恐慌の問題を価格、収益の資本還元という現象からアプローチする。<sup>13)</sup>

13) ヴェブレンは、ここで、景気変動（恐慌）を次のように特徴づけている。経済恐慌（その価格変動）は、本質的に心理的事実（現象）であり、現代企業経営 (modern business management) を規定する日常的状況は以下のように特徴づけられる。(1) 金銭的利益を求めて投資が行われる。(2) 産業は本質的に機械的プロセスであり、産業間の相互依存は狭い隙欠を調整するような関係を生み出し、その調整は価格のバランスによって達成される。(3) このような隙欠を埋めるような金銭的關係は信用供与の関係を伴う。(4) 貨幣信用供与が全面的に使用 (extensive use) される。

信用供与は取引量の加速化 (business acceleration) の原因であり、かつ、結果である。好況期は、信用の再重複利用を通じて、価格の上昇、それに伴う取引量の加速化から始まる。生産物の価格上昇は、差別化された利潤機会からの利益をもたらす、多くの人が信じる予想収益率の上昇へと進む。

この差別化された利潤機会の有利性の消滅が好況終焉の始まりである。しかしながら、差別化された利潤機会が残存する理由もある。(1) 価格変動の影響を受けにくい (自給自足的) 農業などのセクターがある。(2) 賃金上昇は価格上昇に遅れる傾向がある。(3) 機械過程のもとで、生産過程の累進的費用低下 (progressive cheapening of production prices) がある。

差別化された利潤機会の有利性が消滅すると、収益率が下がり、多くの人が信じる予想収益が実際に起きた収益を上回り、担保価値が縮小し、唐突な資本の再還元化が始まる。負債が現行の利潤獲得能力が保障する水準を越えると、出血販売 (forced sales)、倒産を通じて企業の清算が始まる。熾烈な価格競争は利潤率を下げ、さらなる破産をもたらす。

産業の危機は、清算 (liquidation)、信用供与の破棄、高い割引率、価格下落、出血販売、資本還元価値の減少 (shrinkage of value of capitalization) を伴う。<sup>14)</sup> 企業清算のプロセスにおいて、貨幣価値不変の認識から、経営者が資本の再還元化に躊躇するため、不況期を長引かせる。

唐突な企業清算は金銭的取引における不規則変動が引き金となり、相互依存を通じて産業過程に直接波及する。

好況期に獲得された物質的富全体は不平等に分配されるが、労働者もより多くの仕事と好況期初期の賃金率でのより完全雇用に近い雇用を便益として得る。しかし、この富は、(1) インフレや戦争や保護関税などの無駄な支出、(2) 好況期後期の賃金上昇による差別化された利潤機会の有利性の消滅、によって部分的に相殺される。

長引く恐慌は、低いそして低下し続ける利率と産業設備を生産する産業 ("instrument" industry) の効率性改善から生じる恒常的な (産業設備) の価格低下によって引き起こされる。これらの要因によって、新規の利潤獲得能力の価値 (生産設備の調達費用) は低下し、新規参入者による価格競争を惹起し、古い生産設備の (遅々として進まぬ) 資本還元価格との乖離が生じる。これは、経営者が、貨幣価値不変の認識のため、再資本還元化による価格低下を受け入れるのに躊躇するためである。これが、上記乖離を、そして恐慌を慢性化する。

恐慌への効果的処方は、価格水準を (古い生産設備の) 資本還元価値と矛盾しない水準まで戻すことである。実際には、企業間の共謀 (business coalition) において、価格と生産量を統制する。これは、自己完結的 (self-balanced) で独立的なシステムとして、企業合同の頂点を極めるトラストの形態を採る。

(他の処方としての) インフレは、機械過程以前のギャンブルとしての商業的投機 (commercial

---

14) ただし、産業設備の機械的効率性はそれほど減少しない。

speculation)ではなく、経営者社会、経済全体に影響する現象である。実際の利潤獲得能力が名目（設備設置費用）利潤獲得能力を上回り、生産量増加、信用拡張、資本還元化価値のインフレへと進む。恐慌への一時的処方としての（好況を継続させる、生産を増加させる）刺激は、その大きさを増大させ続けなければならない。それは、産業にとっては純粋に無駄（生産能力を増加させない、生産設備の効率を上げない）である。

恐慌への処方として、(1) 非生産的消費（その典型が戦争）を増加し続ける、(2) 「妥当」な水準まで利潤率を回復させるために熾烈な（価格）競争を排除する、がある。(1) について、経営者は合理的でそのような無駄はしないので、市民の政府が行うことになる。しかし、機械的産業の高い生産性を相殺し、徴兵制で購買力を削ぐ結果となる。(2) については、広範囲な企業間共謀により、実質的な独占化となる。規模の経済によって、低価格でも妥当な利潤率を確保できる。

この章の最後にヴェブレンは言う。生産現場の従事者（労働者、技師、監督者）は生産設備を所有・統制していない。また所有・統制できない。以上のような価格変動を通じて彼らの福祉に影響しているにもかかわらず、産業は営利原則に基づき運営される。ここに所有権の問題に立ち戻る必要がでてくる。

## 第8章 法律と政治における営利原則 (Business Principles in Law and Politics)

所有権の基礎である自然権は、自然的自由を導き、その経済的内容は契約の自由である。契約の自由は（一旦締結した）契約の不可侵性を意味し、契約の対象となる財産の不可侵性を含意する。しかし、自然的自由（自然権）は人為的に制定した法であり、機械過程は厳然たる事実として存在しており、その下の効率的生産が支配的になった状況がもたらす思考習慣とは両立不可能である。そこに生じる矛盾は自然権を基礎とした法律では解決できない。ここに、生産設備（生産過程）を所有・統制しない労働者（熟練・非熟練労働者、技師、監督者）がその矛盾のしわ寄せを受けることになる。

議会民主制が確立するに従い、政府の政策が企業の営利に資するものとなっていく理由は、所有権の正当化と表裏一体である。所有権制度を通じて生産性向上による社会への貢献は、経営者が営利活動とその成果・その蓄積を正当化するとされる。ゆえに、政府が政策として経営者の営利追求を補助支援することは、封建的勢力（王権や貴族）が退潮した19世紀後半では、当然のこととなるのである。

しかし、議会民主制の下では経営者たちが独裁的権力をもつことができないので、多くの人々が営利を資する政策を無条件で支持するよう、愛国心が喚起される。これは帝国主義的な植民地獲得戦争へと連なっていく。

現代の制度と政治は営利原則によって動かされ、金銭的利益によって動機づけられている。

慣習法の国においては、立法と法的判断は自然的自由（Natural Liberty）の教義に基づく。自然的自由は効率的商取引に親和的で、経営者社会の思考慣習に合致し、小規模生産者や商人の常識（common sense）に適合する。

自然権（natural rights）は、もし、慣習的制約（conventional restraints）がなかったら、個人が自由な選択を行える立場にあるような状況における、仮想上（assumed）の人々の等しい権利である。自然権から導かれる自然的自由の経済的核心は、金銭的契約の自由（売買の自由で、他人の等しい売買の自由によってのみ制約される）であり、売買手段による場合を除いて、他人の売買に介入すべきでないという含意を持つ。

この自然的自由はあいまいな一般的福祉（general welfare）条項によってのみ制約され、その妥当な手続き（due process）は、財産権は不可侵であるという前提に基づいている。<sup>15)</sup>

機械過程の標準化圧力は、現に事実として存在するもの（de fact）であるのに対して、自然的自由は人為的な法（de jure）であり、産業過程と契約自由の間で生じる両立不可能性を解決できる方法は存在しない。その結果、少なくとも一方の当事者が破産、病気、あるいは死を強制されることとなる。それは、生産に従事する人々が持つ自然な要請（natural exigencies）が、効率的な生産のために企業内諸工程の調整を必要するため、その役割を担う生産プロセスの所有者がその過程を統制するという自然な自由（natural freedom）であるからである。

ゆえに、労働者は自由な契約の実際上の力を持たない。機械過程の下、専門化して、その生活が秩序ある仕事現場に依存しているため、雇用者が提示する（特定の）契約を受諾せざるを得ないという強制は、襲撃（assault, battery）でもなく、契約破棄（breach of contract）でもなく、合法的なものである。

ゆえに、労働契約に関する裁判事例は法が保護すべき契約の自由の範囲外であり、司法は原則として介入できない。営利を求めて経営者が行う所有権の行使は、労働者階級の実際の必要性（福祉）や社会全体のそれをも超越してしまうものである。法的処方存在しないのである。

経営者による自然的自由の行使や義務を労働者が無効にできるような立法（自然的自由の制限）もなされていない。さらに、自然権の行使は、個人に賦与されているので、集団的行為として労働組合に委託することもできない。ゆえに、（陪審員などの）一般的感情（popular sentiment）と裁判所の判決は対立する。

民衆の日常生活は現行の技術的・経済的状况（機械過程の標準化圧力の下）では、既存の自然

---

15) 米国においては、(契約上の)金銭的義務(pecuniary obligations)は現行常識における条件なしの(unqualified)罰(sanction)を持つ義務の唯一の形態である。このように、金銭的関係の不可侵性が強調され、アメリカは自力成功(self-made)の人が住む場所であると言われている。

権概念とは相容れない常識を生成する。

立憲議会制下では、営利目的は王朝の目的を凌駕する。実権は王朝メンバーから経営者グループに移り、政府が代表するものは経営者の営利となる。政府が営利に奉仕することを許容する理由（議会制下で利害集団の結束へ導くような行為を自己正当化（self-legitimizing）する根拠）は愛国心と財産（所有権）である。

愛国心は、その起源は野蛮文化（barbarism）まで遡るが、19世紀には、制度（体制）の存続（institutional survival）として捉えられ、人々の意識の中では、愛国心への訴えは物質的損得を越え支持されるものとなった。<sup>16)</sup>

所有権の原理は、(1) 財産権は人類の福祉（human well being）の物質的基礎である、(2) 所有権という自然権は個人あるいは国民の生活が聖なるものであるのと同様に聖なるもの（不可侵なもの）である、という議論から成る。近代初期の手工業者や職人の時代では、所有権の原理は、(a) 生産を行った従事者（work man）に生産物の所有権が報酬として賦与される、(b) 財産の獲得（acquisition）は富の生産として理解される、と主張された。その結果、（生産手段の所有者として企業を経営する人である）経営者（business man）は彼が獲得したどのような富であっても、その富の生産者となり、財産獲得が社会に奉仕するものと多くの人が信じた。

営利目的に資する政策の極端な場合が戦争や軍備拡張の政策である。経営者は、営利以外の勢力に対抗するため、グループ（ring, syndicate）を形成し、それらが近代的政党へと発展するが、営利を実現するためには、実質的多数の利益や偏見を味方につける必要があった。これが愛国心利用へと連なる。

国際市場における競争は「交易は国旗の後に現れる」（“Trade follows the flag.”）あるいは「外交は軍事力とその示威行為によって支持されなければならない」（“Diplomacy, --, must be backed by a show of force and of a readiness to use it.”）という政治学の格言に端的に表現される植民地政策まで行き着く。そこでは、軍備拡張は営利実現のための通常の道具の一部と化すのである。各国の軍備拡張支出を止めることは困難となる。なぜなら、囚人のディレンマ状況であるからである。

ヴェブレンは最後に次の質問を投げかけこの章を締めくくる。なぜ、経営者が戦争を止められないのか？ (1) 戦争は社会内に敵対感情を醸成し、権力の地位にある人々に恣意的で独裁的な支配の習慣を生み出し、臣民の中に疑問の余地のない情熱的な服従を引き出すためである。(2) 戦争は、王権継承体制に沿うような気分・思考・制度的慣習を生み出すためである。（長引く戦争同様の状態において客観的・目的は営利上の有利性から王権の

---

16) これが植民地獲得という帝国主義的戦争へ進んだことは言うまでもない。

継承や国の名誉へと変化して行く。) (3) 軍政 (military politics) と伴に活動することが利潤上有利であるためである。(4) 産業崩壊あるいは国家の破産に至らないかぎり膨張する軍備拡張支出を抑える論理がないからである。

## 第9章 機械過程の文化的帰着 (The Cultural Incidence of the Machine Process)

ヴェブレンの最終的関心は、文化や制度がどのように生成・変化していくかにある。彼が文化・制度と言うとき、それは人々の思考習慣として人々の生活の中から形成されるものである。彼が機械過程として把握した分業と協業のメカニズムが経済、法律、政治の各分野でどのように影響するかを前章までに見てきた。この章では文化への影響を、生産従事者、経営者、労働組合、社会主義者、近代科学の研究者について、洞察していく。

生産従事者は機械過程の標準化と効率的生産要請によって没個人的な因果関係を基準に考えるようになり、伝統的な規範や慣習を無視する傾向が生じる。経営者は、自然権に基づく自然的自由という人為的な法が機械過程の下では伝統によってのみその正当性を確保するため、必然的に保守的となる。

実物投資をする余裕もないほど流動的になった労働者は、自然権に基づく所有権に何ら意義を見いださなくなり、労働組合を結成し、自然権の法システムと対立する。しかし、実態は、所有権を否定するのではなく、機械過程の要請との妥協を探っているとヴェブレンは指摘する。社会主義は、本来、財産権の廃棄を目指すべきだが、米国の社会主義者は、将来の展望の一貫した提案もせず、伝統的家族制度自体が崩壊して欠けているにも関わらず、家父長的共同体がすべてに代わってうまく機能すると幻想と抱いているとヴェブレンは批判する。

機械過程は近代科学と伴に社会に浸透していった。それ以前に支配的だった自然法的思考習慣における神の存在は駆逐されつつある。

機械技術は近代社会を規定する。近代社会を構成する機械技術 (近代産業技術)、産業革命、自然権形而上学、立憲政体は、戦争が少なく早期に国民国家を形成した英国からもたらされた。

機械過程がその産業とそこに関わる人々の文化 (思考の習慣) にどのように影響したか?

機械過程は生産プロセスを統制し、その生産の従事者 (work man) が生産プロセスを統制する役割を奪う。<sup>17)</sup> 標準化と効率的生産過程の要求は、数量的正確さ、機械への適合を必要とし、従事者の知的生活の標準化をもたらす。彼の習慣的思考は、最終的には、機械的効率性であり、没個人的な (opaque, impersonal) 因果関係を基準として、伝統的な規範や慣習を無視するものである。

---

17) しかしながら、従事者が知的 (intellectual) でなくなるわけではない。

機械過程で生産に従事する熟練機械工、技師、監督者には、事実即した (matter-of-fact) 思考方法が要求され、訓練される。

経営者の思考習慣は、自然権原則に基づいており、(相対的に伝統というバイアスから逃れているが) 生産従事者の思考習慣とは両立しない。経営者の思考習慣は、伝統依存的 (conventional) で (人為的制度の背後に神の意思が働いているという意味で) 神人同形論的 (anthropomorphic) であり、人為的な法の性格を持つ。この経営者の思考習慣における議論展開 (reasoning) は、伝統的に確立した前提の正当性に依存しているため、自己の議論に対して懐疑的になれない。そのため、経営者の思考習慣は必然的に保守的となる。<sup>18)</sup>

産業に雇用される生産従事者に儉約志向がないのは、彼らが標準化され、容易に移動可能、交換可能であるよう要請された結果、実物への投資が彼らの生活 (経済力) 向上の自然で自明な手段でなくなったためであり、彼らはもはや財産の自然権の意義を感じられなくなった。機械過程の原理によって組織される産業とともに、労働組合主義 (労働組合精神) が現れる。労働組合活動の共通項は、受容されている自然権教義を否定し、慣習法の自然権的基礎と対立し、個人の契約自由と経営者に与えられた経営の自由な裁量権を否定することである。

司法 (裁判所) は、労働組合が課す規制が自然法に基づく法と秩序の体系を侵すと主張する。表面上、労働組合主義は、一方で、産業活動において何が「自然的なもの」としてなされるべきかという一般に受容されている観念と、他方で、機械過程の機械的要請と労働者が許容できるものとの妥協を探る努力と見なせる。その妥協の性格は、賃金と雇用 (労働条件) に関する団体交渉が労働組合の主な手段となるという事実で反映される。自然権教義に対する明白な敵意があつて初めて社会主義 (socialism) となるのである。

労働組合は、そのメンバーの行動の金銭的責任を避けている。彼らの行動は現行法の適用領域外 (extra-legal) となり、結束 (stand together) し、彼らの雇用者との交渉では集団的に行動するのである。機械的に標準化されたシステムの要請も、現行法の適用領域外であり、財産や契約の自然権的原則とは親和的でない。

自然権原則への不信がすべての金銭的制度に対する耐えられない水準に達し、財産権の制限ではなく、その廃棄の要求に至るとき、社会主義が誕生する。<sup>19)</sup>

社会主義者間には将来の展望についてほとんど合意がなく、彼らは、移ろいやすい因習打破主義者 (iconoclasts) か、あるいは、首尾一貫しない消極的提案に終始している。そのため、誤った主張——不満を持つ階級に有利な財産の分配——が流布している。社会主義の感傷に浸る人々は忘れ

---

18) 保守主義 (conservatism) とは、既に行われている伝統 (慣習 convention) を維持しようとする考え方。

19) 後に議論するように、無政府主義 (anarchism) と区別しがたい。



がちだが、社会主義的思考とは、財産権の再分配ではなく、その廃棄である。財産権の再分配は、金銭的要求の形式では表現しがたい。平等・不平等の問題は所有権の正当性を前提にしている。

機械過程がもたらす、事実に即した思考習慣という特徴（あるいは社会主義的傾向）は他の階級にも見られる。(1) 保守的改良主義者や因習打破主義者は、伝統的原則と事実に即した洞察の混合種である。(2) 社会主義者は、生々しい事実が彼らの態度の主旋律であり、伝統の真正性は二次的であり、彼らが主張する変化とは革命的 (revolutionary) である。(3) 保守主義者は、事実に即した思考習慣という点では、社会主義者の水準に至っていない。(4) マルクス主義に起源を持つ社会主義的革命家は「社会主義運動はプロレタリアートの運動であり、金持ち (the well-to-do) は社会主義的思考に同化できない」と言うが、思考の習慣を形成するのは、仕事、つまり、生活の習慣 (habit of life) であり、雇用形態や職業ではない。(5) 都市の知的生産従事者は政府への社会主義的不満の中核だが、田舎の住人は伝統的生活の攪乱もなく、機械過程の影響もほとんどない。

社会主義者の政治的傾向は、極端に民主主義的であることであり、王朝、貴族制、命令的政府に耐えられない。国家に対する社会主義的敵意は様々であるが、総じて、否定的である。社会主義者は、政治的制度の首長 (head) について、何ら首尾一貫した提案をしていない。それは、共同体は政治的制度がなくとも最もうまくやっていくことができると考えているからである。この背後には、家族の外では金銭的裁量が支配的になっているが、家族内の占有権的統制 (proprietary control) を行使できるのは家父長のみという認識がある。しかし、家父長的伝統 (家族の絆) が崩壊しつつあり、同様な崩壊は他の階級や国民全体 (national life) まで広がっている。

社会主義者の階級的結束や政府への敵意の根拠は、産業的・物質的なものであり、ゆえに、彼らは宗教の意味も理解しえない。なぜなら、機械は道徳、尊厳、命令、神といったものを気にも留めないからである。

近代科学は因果連鎖の没個人的な関係だけを追求する。近代物質科学 (modern material science) と機械過程は伴に広まって行った。

機械過程が普及する以前は、「自然現象の原因」は自然法に則って機能すると考えられていた。自然法は、合理的目的を持ち、強制的効力を持ち、神 (自然: Nature) が万能無比の主体として感じられていた。その背景には、神——偉大なる創作者 (Great Artificer) ——によって想定された事物の「自然な秩序 (natural order)」がある。創作者の影は、自然法概念の根拠に常に存在する。<sup>20)</sup>

機械過程は、常に複雑で微妙なバランスの上に成り立ち、バランスからの乖離は累積的效果を波

---

20) 神の存在は、職人が彼の生産物を生産する方法 (認識) にもあった。機械技術の要請に慣れてくるにつれて、職人のもつ擬人的因果の概念は崩れて行く。

及させる。そこには、飛び抜けた効果的原因（神）はない。<sup>21)</sup> 人々が技術的過程を基準として思考することを学ぶと、機械過程の発明が進み、機械過程の規律力が強化されて行く。

古い昔の先入観は、科学的研究の知的道具箱からすべて排除されたわけではないが、科学的研究は、近代的機械的に組織された産業システムのある社会のみ（機械技術の影のもとのみ）遂行されるであろう。

## 第 10 章 営利企業の自然的崩落 (The natural Decay of Business Enterprise)

この最終章では、機械過程と自然権を基礎とした所有権・営利原則の対立、営利を資する政府の政策、これらが人々の思考習慣——文化に長期的にどのように影響していくかをヴェブレンは論ずる。機械的生産過程から利潤が得られるため、営利原則は、機械過程の圧力を阻止することはできない。一方、営利原則は教育（新聞・雑誌という当時のマスメディアを含む）に好ましからぬ影響を及ぼしつつあり、軍国主義的国策は市民的権利を奪いつつある。さらに、軍事訓練や軍事体制下の生活は封建的な忠誠と愛国心の徳を徐々に人々に浸透させていく。ヴェブレンは、この帝国主義的傾向が第一次大戦に帰結することをあたかも予測していたかのようである。

封建的な制度に回帰するにせよ、機械過程が社会経済を席卷するにせよ、営利企業が存立する余地はない。

機械過程は、自然的自由に基づいた制度も含め、制度的遺産を解体するように働く。機械過程は営利企業の成長に不可欠であるが、営利企業が依拠する法と秩序の概念を切除するからである。ゆえに、営利企業の制度的基盤は不安定で移ろいやすいものである。

自然的自由の体系は、職人と小規模生産者（商人）の平和な時代の産物であり、平和が続き産業が発達すると、機械過程と大規模生産（large business）が起こり、（前章までに見てきたように）自然権構造を破壊する。戦闘的（war like）慣習や強権の政府によっても自然的自由の体系を救うことはできない。

利潤追求の営利原則が、営利取引を通じて、どのような文化的結果、文化的成長（長期的変化）をもたらすのか問わねばならない。機械過程と自然権的財産権のもとで営利原則が生産過程（経済）を規定するのだから営利原則を無視することはできない。

---

21) ヴェブレンはダーウィンの手法について次のように述べている。ダーウィンは、種をそれが発生した過程によって説明しようとした。種の発展における偉大な原作者の本質的な奉仕（services）については何も否定することなく、神を過程（枠組:scheme）の外に単に何も考えることなく（naively）残したのだ。なぜなら、個人的要因として神は過程の中では記述できず、扱えないからである。ダーウィンは、人間の降臨を一時的に説明したのだ。

営利規律 (business disciplines) は、経営者をして自然権を基準にして考えるよう訓練することを通じて、伝統を維持する。(その伝統には、金銭的健全性、儉約、偽善 (dissimulation) というブルジョア的徳が含まれる。) しかし、営利規律は、機械過程によって促進される事実在即した考え方への傾向を修正・緩和することができない。機械的生産方法は経営者にとっても利潤があがるからである。

営利原則は教育へも影響する。(1) 営利原則が推す「現実的な (practical)」教育内容は、私利私益には便利であり、その結果、知識の体系的形成ではなく、結果の既製の応用へと教育内容を狭めてしまう。(2) 数値的説明 (scholastic accounting) は、教員の仕事、生徒の発育にも強制され、能力の機械的テストが行われる。(3) 経営者や経営手段の人事や運営への導入が、生徒と寄付を求めて競争している学校では進まざるを得ない。(4) 新聞や雑誌は広告媒体であり、広告はその営利活動としての存在意義でもある。ゆえに、編集は読者・広告主におもねる傾向がある。この編集の不誠実性は既存の先入観や偏見を維持する思惑に起因していることが多く、新聞や雑誌の論調を保守的にする。

営利原則は国の政策に最も影響を与えている。戦闘的で愛国心に満ちた挑発的な (aggressive) 国の政策は、営利によって促され、経営者によって指揮されている。戦時や戒厳令などのもとでは、市民的権利 (civil rights) は過去のものとなる。

軍事訓練は、儀式的先例、恣意的命令、有無を言わせぬ服従の訓練であり、部下が上司に従う慣習への訓練であり、市民的権利が徐々に侵されていくことをより我慢できるようになることでもある。近代の戦闘的国家政策は、平和的で秩序ある営利活動を求めて始まったものであるが、その規律としての影響は、近代以前の王朝体制など古い体制と同じである。戦闘的で略奪的生活方法への慣れは、平和的産業と機械過程によってもたらされた近代的生活の世俗化 (vulgarization) に対抗し、地位とそれに基づく差別的尊厳の感覚が朽ちて行くのを再生する、最も強力な規律要因と言える。

戦闘的な経験や戦闘的な先入観 (preoccupation) がもたらすこの逆行は、自然的自由の体制へ戻るのではなく、より古い状況——絶対権力政府 (absolute government)、王朝的政治、権利と名誉の地方貴族への委譲 (封建的体制)、キリスト教会の権威——へ戻るだけである。そこでは、忠誠と愛国心という野蛮時代の徳が、国家あるいは王朝の植民地開発・拡張とともに再生される。忠誠心 (loyal affection) は営利から戦闘的王朝的利害へと、ドイツ・イギリスの帝国主義に見られるように、移行して行くのである。

利潤の追求は、略奪的国家政策へと導き、そのもたらす多大な利益は、その蓄積のため、さらなる政策と政府支出を求める。そして、軍事的強圧的 (coercive) 内政に至る。

過去の制度から機械の時代 (machine time) を区別するような文化的特徴が、営利企業そのものを含め、縮減しつつある。営利企業の支配的位置づけは一時的である。機械の規律か古い時代の規律か、どちらかが勝つのみである。これが論理的帰結である。

### 3. 著作の現代的意義

この著作は機械過程として把握される分業と協業のメカニズムと自然権に基礎を置く所有権・営利原則の対立を基軸として書かれている。両者は我々研究者が忘れがちになる、重要ではあるが、本格的探求を躊躇するテーマでもある。ヴェブレンはこの困難なテーマを経済・社会・法律・政治・文化の壮大な紋様として描き出した。この著作の現代的意義として、この2つのテーマ——分業と協業のメカニズムがどのように社会経済に影響するのか、私的所有権を現代の社会経済状況においてどのように正当化できるのか（もし、できないのであれば、どのような代替的法システムがあるのか）——が自然に我々の目に入ってくる。

既に述べたように、分業と協業のメカニズムは飛躍的な生産性の上昇を持続的に可能とする。その典型的実例が製造業であり、製造業の高生産性が経済の高水準の成長を導いていることは歴史的に見ても、現在の中国・インドの経済成長を見ても明らかと思われる。このことは、日本経済の成長政策を考えると示唆に富む。製造業が空洞化し生産性の上がりにくいサービス産業が中心となった日本経済が年率4パーセント——これは明治期以降戦前までの日本経済の平均成長率に匹敵する——の成長を遂げることが可能なのか？分業と協業のメカニズムの視点から考察することができるのではなかろうか。

分業と協業のメカニズムは生産の現場で労働がどのように行われるかという問題と密接に関わる。安価なメニューのファースト・フードの外出チェーン企業では、大量仕入れの材料を工場で半調理食に加工して各店舗に配送している。工場での加工はまさに分業と協業の典型であり、その効率的生産のため、一定量の半調理食が各店舗に配送され販売されなければならない。それは売り上げノルマ達成のプレッシャーや長時間営業を必至とする。これは、企業内の諸工程間の調整のしわ寄せが店舗の労働に集中している例である。非正規雇用労働の問題も単純労働者・半熟練労働者の流動的市場という視点だけでなく、分業と協業のメカニズムの視点から考察することの価値はあるであろう。<sup>22)</sup>

多くの人々が直接生産手段を自ら所有せず労働している現代社会では、自然権を基礎とする所有権の正当化が（現存の法秩序とそのもとでの生産水準の維持以外には）もはや説得力を持たないことは明らかである。ヴェブレンも指摘している目に見えない資本・資産について、どのように所有権を設定するかは自然権の議論からは出てこない。現在日本の法律では、従業員の発明はその個人に特許権が属し、特許からの収益をその従業員と企業

---

22) 分業と協業のメカニズムの視点からの分析としては Doeringer & Piore (1971) や Sabel & Piore (1984) がある。

でどのように分配するかは当事者間の交渉に委ねられている。経営者団体は、交渉がもめるという理由で、従業員の発明の特許権を企業に帰属させるよう法改正を要求し、政府与党も具体的に検討し始めている。<sup>23)</sup> 目に見えない資本の典型例である特許権の所有権がいつも簡単な議論で変更されようとしているところに、現在の所有権の正当化が如何に脆弱か垣間見ることができる。多くの人が正当化できないと感じている重要な権利が過去から綿々と続いてきたという伝統のみでは長期に持続できないであろう。所有権の正当化の新理論は最も火急な課題かもしれない。

## 参考文献

- Doeringer, Peter B. & Michael J. Piore (1971) *Internal Labor Market and Manpower Policy*, Heath Lexington Books
- 稲上毅 (2013) 『ヴェブレンとその時代』新曜社
- LaFeber, Walter, Polenberg, Richard & Nancy Woloch (1992) *The American Century : A History of the United States since the 1890s*, Fourth ed. McGraw-Hill Inc.
- 中岡哲郎 (1971) 『工場の哲学』筑摩書房
- 小原敬士 (1965) 『ヴェブレン』勁草書房
- 小原敬士 (1966) 『ヴェブレンの社会経済思想』岩波書店
- Riesman, David (1953) *Thorstein Veblen*, Charles Scribner's Sons
- Rorabaugh, William J., Critchlow, Donald T. & Paula Baker (2004) *America's Promise*, Vol. II, Rowman & Littlefield Publishers, Inc.
- Sabel, Charles & Michael J. Piore (1984) *The Second Industrial Divide : Possibilities for Prosperity*, Basic Books
- 佐々野謙治 (2003) 『ヴェブレンと制度派経済学』ナカニシヤ出版
- 高哲男 (1991) 『ヴェブレン研究』ミネルヴァ書房
- Sweezy, Paul M. (1957) "The Theory of Business Enterprise and Absentee Ownership," in "Thorstein Veblen," special issue, *Monthly Review*, Vol.9, pp.105-112
- 宇沢弘文 (2000) 『ヴェブレン』岩波書店
- Veblen, Thorstein (1899) *The Theory of the Leisure Class : An Economic Study of Institutions*, New York : Macmillan (小原敬士訳『有閑階級の理論』岩波書店, 1961年)
- Veblen, Thorstein (1904) *The Theory of Business Enterprise*, New York : Charles Scribner's Sons (小原敬士訳『企業の理論』勁草書房, 1965年)

---

23) 「特許、無条件で会社のもの 社員の発明巡り政府方針転換」朝日新聞デジタル 2014年9月3日

